

第3章

伊丹市の教育がめざす姿

1 重点目標

『自ら考え、主体的に行動できる子どもの育成』

先行き不透明な変化の激しい時代の中で、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、「自ら考え、自ら判断し、他者と協働しながら行動できる子ども」を育成します。

2 基本方針

(1) 現状を直視した教育の推進（エビデンス）

教育課題に対して、適切な改善策を講じることができるよう、子どもたちの学力や体力、不登校やいじめなどの現状を客観的に把握します。

(2) 縦と横の連携を大切にした教育の推進（協働性）

乳幼児期から高等学校まで一貫した教育方針のもと、学習指導要領に示されている「育成すべき資質・能力」を一体的に育むことができるよう、「学びの連續性」を大切にした教育を推進します。

また、学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちを健全に育成することができるよう、コミュニティ・スクールの充実など「横の連携」を大切にした教育を推進します。

※育成すべき資質・能力

- ・生きて働く「知識・技能」
- ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」
- ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」

(3) 積極的な教育情報の発信による教育の推進（透明性）

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を理解し、それぞれの役割を果たしていくことができるよう、学校や子どもの様子、教育方針などの教育情報を積極的に発信します。

3 重点事項

(1) 幼児教育の充実

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っており、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、各園（所）の創意工夫を生かした質の高い教育を推進します。

また、幼児教育は、環境を通して行うことを基本としていることから、環境の教育的価値について研究を積み重ねていきます。

① 幼児教育・保育の質の向上

全ての就学前施設において、養護と教育の一体的展開を強く意識し、「受容的で応答的な教育・保育」を実践します。

また「遊び」等を通して、自立心や協同性などの「非認知能力」の育成に努めます。

さらに、市全体の就学前施設における幼児教育の質の向上をめざして、幼児教育センターを中心に、保育士、保育教諭、幼稚園教諭の専門的知識や実践的指導力、社会の変化や保護者のニーズに対応できる指導力などの資質の向上や、トップリーダー、ミドルリーダーの育成を図ります。

※「養護」とは、「生命の保持及び情緒の安定」のことで、一人ひとりの子どもが安定感をもって安心して過ごせる保育環境の考え方です。

② 待機児童の解消

民間の力を活用した「認可保育所の誘致」や「保育士の確保」を図り、待機児童の解消に取り組みます。

③ 就学前教育と義務教育の接続

幼児教育で培った成果を小学校へと「育ちと学びのバトン」をつなぐため、公私立や施設の種別を問わず、全ての就学前施設においては「アプローチカリキュラム」、小学校においては「スタートカリキュラム」を通じて、「発達と学びの連続性」を大切にした教育を推進します。



水の気持ち良さを感じている様子（こばと保育所）

(2) 確かな学力の育成

先行き不透明な変化の激しい時代の中で、多様な人々と協働しながら、社会的变化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力を一体的に育みます。

① 主体的・対話的で深い学びの実践

子どもが学びの主体となる「主体的・対話的で深い学び」を実現し、単なる知識や技能の習得ではなく、自分で考え、判断し、表現できる力を育成します。

② 校種間の円滑な接続

幼児期における遊びを通して培った主体性などの資質・能力を小学校以降の教育にしっかりと引き継ぎ、伸ばします。

また、小・中学校においては、9年間を見通した教育課程の編成や学習規律を確立します。

③ 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学力や体力の向上、いじめ・不登校の解消をめざして、学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的な推進を図り、学校・家庭・地域総がかりの教育を推進します。

④ 教職員の資質の向上

総合教育センターを中心に、トップリーダー研修やミドルリーダー研修などの「ライフステージ研修」や道徳や人権研修などの「専門研修」、生徒指導や不登校などの「教育課題研修」、「授業力向上研修」などを実施し教職員の資質の向上を図ります。



(3) 新しい時代に対応した教育の推進

AI(人工知能)やIoTなどの「科学技術の進展」や「グローバル化の進展」に対応できるよう、授業においてICTを積極的に活用し、情報活用能力の育成に努めるとともに、英語教育の充実に努めます。

また、保護者の負担を減らし、教員の業務改善を図るため、「Smart Itami宣言」に基づき、デジタル化を推進します。

① 情報活用能力の育成

児童生徒及び教員の操作スキルを向上させ、様々な学習活動においてICTを積極的に活用し、情報活用能力の育成に努めます。

② 英語教育の充実

専科教員を中心にALT(外国人英語指導助手)など専門性の高い人材を活用し、英語を活用したコミュニケーション能力の向上に努めます。

また、英検IBAの機会やEnglish Campなどの体験活動を充実し、生徒の英語学習への意欲向上をめざします。

③ デジタル化の促進

国の流れや市の方針に基づき、保護者等に求める押印の省略や紙媒体のデジタル化を促進していきます。



ALTと外国語活動を行っている様子（有岡小学校）

4 施策体系

(1) 各体系における基本方針

体系1 幼児教育・学校教育

学力の向上や新しい時代に対応できる資質・能力の育成を図るために、学習指導要領や幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、幼児教育・保育と小学校教育との接続を図ります。

発達に支援が必要な子どもが、成長段階に応じて切れ目のない支援や、個に応じた指導・支援を受けることができるよう、学校園や関係機関が連携した支援体制を強化します。

地域に開かれた学校づくりをめざし、コミュニティ・スクール等、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

体系2 子育て・子育ち

子育てへの不安や負担感の軽減を図るよう、子育てに関する適切な情報発信や、ニーズに応じたアドバイスを受けることができる相談窓口の充実を図るとともに、保護者の情報交換の場を設定します。

発達に支援を要する子どもが地域で安心して成長できるよう、障害の種別に関わらず、保健・医療・福祉・教育の各分野が協力して、基本的な生活習慣を身に付けることや、豊かな人間関係を築くことなどをめざした保育を行います。

社会総がかりで子どもの育ちを支えるために、家庭・学校・地域など多様な主体の連携により、子育てネットワークの構築や家庭の教育力の向上を図ります。



地域の方と教育について話し合う様子（教育トーク）

体系3 生涯学習

あらゆる世代がライフステージに応じ、心豊かに暮らせるよう、主体的に学べる環境を整備し、「学びの循環」を生み出し、各施設での学びの成果を身近な課題の解決につなげていきます。

ことばや本を通じ市民相互の交流が深まるよう、学びや情報収集の拠点としての図書館機能の充実に取り組みます。

生涯にわたって誰もがスポーツを楽しみながら健康に暮らせるよう、気軽にスポーツに親しめるきっかけづくりに取り組みます。

市民の郷土に対する理解や愛着を深め、まちの魅力を高めるよう、伊丹の歴史・文化財資源を有効に活用します。

体系4 人権教育

誰もが、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し、共に生きることができるよう、あらゆる年代を通じた、切れ目のない人権教育の推進と、主体的な学習の促進を図ります。



人権の花運動でコスモスの世話をする児童（瑞穂小学校）